

平成 22 年 5 月 17 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19330165  
 研究課題名（和文）社会的に排除された若者の自立支援における社会関係資本形成の意義に関する実証的研究  
 研究課題名（英文）Meaning of Social Capital for Supporting Self-reliance of the Excluded Youth  
 研究代表者  
 宮崎隆志（MIYAZAKI TAKASHI）  
 北海道大学・大学院教育学研究院・教授  
 研究者番号：10190761

研究成果の概要（和文）：社会的に排除された若者の移行支援の課題を明らかにした。彼・彼女らの「生きづらさ」の背後には、生活世界を構成する諸コミュニティの断片化がある。したがって移行支援のためには断片化したコミュニティを再統合することが必要であるが、そのためには多様性が保障された新たな媒介的コミュニティを構築することが有効であること、およびそのコミュニティを中心にした地域的な支援システムを構想することが必要であることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

We have focused on the following issues in this research.

- (1) What are behind difficulties the excluded youth are facing?
- (2) How should we design a support system for the excluded youth?

By intensive analyses on support activities and system, we have concluded followings:

- (1) In the cases of the excluded youth, almost all cases, communities of which his/her life-world consists are fragmented.
- (2) To recover from such structure, a flexible and diverse community produced by supporting organization is essential. It works as a mediation to change his/her life-world and self-schema.
- (3) To design supporting system, it is important to begin not from the view points of institution, but totality of his/her life-world. In this way, we can improve “Capability”(A.Sen) in their communities

交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費       | 間接経費      | 合計         |
|--------|------------|-----------|------------|
| 2007年度 | 3,300,000  | 990,000   | 4,290,000  |
| 2008年度 | 5,700,000  | 1,710,000 | 7,410,000  |
| 2009年度 | 5,500,000  | 1,650,000 | 7,150,000  |
| 年度     |            |           |            |
| 年度     |            |           |            |
| 総計     | 14,500,000 | 4,350,000 | 18,850,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：若者支援、社会的排除、社会関係資本、ケイパビリティ、移行

## 1. 研究開始当初の背景

いわゆる「ニート・フリーター」問題として語られる「若者問題」は、単なる就労支援にとどまらず、グローバル化が進化した段階における社会システムの再デザインの必要性を示唆している。

本研究開始時点では、既に職業的自立支援に焦点化した支援政策が展開していたが、同時にそのような支援策では解決できない課題をもった若者たちの存在が明らかになりつつあり、若者自立塾や若者サポートステーションに代表されるような社会的自立をも視野に入れた支援策が着手され始めていた。

しかし、社会的自立支援の課題や方法をめぐっては、必ずしも理論的実践的に見通しがあつたわけではない。例えば、宮本みち子はいち早く若者の包括的自立支援としての社会生活全般にわたる自立支援の必要性を主張し、平塚真樹・佐藤洋作は社会関係資本 (Social Capital) の形成が重要であることを指摘していたが、それらの支援策に不可欠な契機やエンパワメントの論理はまだ解明されないままであった。

そこで、本研究では社会的に排除された若者として、ひきこもり・非行を経験した若者、日本において異文化対応を余儀なくされている若者を主たる対象として、その生きづらさの背後にある問題を抽出すること、そして「回復」や「自立」の経験に即して、いかなる支援がどのような意味で意味をもったのか、さらに自立支援のための社会的なサポートシステムをどのように設計すべきかに焦点を当てて、実践過程の分析を行うことにした。また英米において社会的に排除された若者たちの支援に関心を寄せる研究者を交えて、日英米の比較研究を進めることにした。

## 2. 研究の目的

第一の目的は、社会的排除の過程と論理を実証的に明らかにすることである。社会的排除は、その帰結としての貧困に至る動態過程を指す概念であるが、そこでは経済的要因のみならず社会的・文化的規定性が作用している。社会的な自立支援は、社会的包摂と言い換えてもよいが、その戦略を具体化するためには、社会的に排除された当事者の視点から実行可能な諸課題を確定するという実践的な視点が不可欠である。生きづらさの構造が分析の焦点になる。

第二に、社会的自立支援における社会関係資本の意義を検討することがある。社会関係資本はパットナムの提起以来、制度的パフォーマンスや地域経済発展の規定要因として注目され、政策的手段としても関心を呼んでいる。しかし、その概念は現状では多義的であり、したがって当事者のエンパワメントにとっての意義も曖昧なままである。本研究では、社会関係資本として議論されている次元の重要性を認めつつも、社会的に排除された若者たちの自立の論理を追うことによって、社会関係資本概念の再検討 (再定義) を行う。

第三に、以上を踏まえて、社会的自立支援のための教育・福祉システムを形成するための課題について明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 生きづらさの構造と支援実践の論理の検討

### ① 当事者インタビュー

初年度はパイロットスタディとして、非行・ひきこもりを経験した若者たち10名へのインタビューを行い、生きづらさの構造に関する仮説を導出した。

その結果を踏まえて、2年度・3年度には、4つの若者支援施設で23名の若者へのインタビューを行った。第一次インタビューは2年度に実施し、トランスクリプトおよびそれをもとに作成した生活史年表を協力者に示した後に、第二次インタビューを3年次に実施した。第二次インタビューでは、「人生曲線」を協力者に作図して頂き、当事者に意識された自己の状況の変化を述べて頂いた。

第二次調査は、支援を受けたことによる当事者の変化を明らかにすること、および自己の解釈を研究者との協働によって試みることを意図して実施した。

### ② 支援者調査

第一次調査では、支援実践における課題設定と支援の方法 (アセスメント、プログラム、評価、連携等) についての概要把握を行った。2年次末には第二次調査として、当事者インタビュー協力者に関する支援経緯に関するヒヤリングを実施した。3年次には当事者インタビュー結果を踏まえて、協力者に関するケースカンファレンスを実施した。

## (2) 社会的企業および地域就労支援調査

### ① 社会的企業調査

社会的自立支援と職業的自立支援が交わる位置にあるのが、社会的企業である。対象にした支援組織は、いずれも地域の企業や農家等と連携するか、あるいは独自に就労機会を創造している。これらの就労の意義を明らかにするため、就労支援に課題を限定した調査を実施した。調査内容は、就労支援の実際とその意義、および経営状況である。

### ② 社会的企業の国際比較調査

社会的企業の国際的な先進地域が北アイルランドである。若者支援の領域でも数多くの支援組織が就労支援との連携をとって社会的自立支援に取り組んでいる。第二年次には、この点に関する比較調査を実施した。

### ③ 地域就労支援調査

現状では、社会的企業はまだ発展途上であり、むしろ就労支援に社会的自立の視点から取り組むことにより、同様の社会的意義が形成されるように思われる。そこで、釧路市と大阪府和泉市・豊中市における地域就労支援の実態を検討した。

## (3) 異文化対応を余儀なくされる若者の支援実践調査

### ① 夜間中学・定時制高校の実践調査

社会的に排除される若者の典型例が外国籍を有する若者や文化的に非主流の若者たちである。今日では、夜間中学や定時制高校などで彼・彼女への積極的な支援が開始されている。その実態を実践者との協働で検討した。

② この課題は、米国では移民の若者の学習支援としていち早く追求されてきた。その経験に学びつつ、比較研究を進めた。

## (4) 若者自立支援に関する国際比較研究

第三年次には、英国・米国から研究者を招聘し、国際ワークショップを開催し、以上の研究の総括を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 生きづらさの構造の解明

#### ① 移行概念の再定義

通常は移行を「学校から職場への移行」などと、空間的な移動に焦点を当てて語ることが多いが、この理解では、移行 (transition) とその過程における人格の変化・発展 (transformation) とを結びつけ難いため、移行を「自己の構成する世界が変容すること」として定義した。当事者の世界は複数のコミュニティから成り立つため、世界の変容はコミュニティ間の関係変化と切り離せない。そこで、移行概念をさらに分節化し、学校や家庭、地域などの様々なコミュニティを行き来する移動を共時的移行と呼んだ。ここでは移

行をコミュニティの境界横断としても理解できる。境界横断の度に、活動の対象や動機は変化し、それに伴い出来事の意味も変わる。

#### ② 共時的移行の困難と生きづらさ

第一に、共時的移行が困難になれば、通時的移行 (主導的コミュニティの変化) が困難になることを 23 名の若者へのインタビュー調査から明らかにした。

第二に、諸コミュニティの境界横断の困難性の背後には、コミュニティが相互に断片化している状況があることを確認できた。これは非行でも、ひきこもりでも、場合によっては高校中退でも同様に生じていた。

第三に、そのような状況で、場合によっては心の傷を負うような「自己」の危機が生じていたが、そこに作用する論理を説明するために、次のような枠組みを提起した。

自分の世界を構成する諸コミュニティが断片化する状況に陥ると、自分の心の中に住む他者 (心の中で声を発する自己内他者) の声の不協和音のように響くようになる (自己 I)。

このような自己内他者の分裂状態を解消するために、当事者の様々な意識的・無意識的対応 (防衛機制を含む) が繰り返される。その延長上には、不協和音に悩む自己とは異なる理想化された自己あるいは規範的に設定された自己像 (自己 II) が、かすかに描かれている。

しかし、自己 I の現実と向き合うことができなため、自己 II は実現の可能性を持たず、現実の自己と未来の自己を統合する主体としての自己 (自己 III) は分裂し、消耗し、やがて統一を諦める。ここに至ると、未来という時間軸も消失してしまう。

23 人のライフヒストリーに即して、このような論理は実証できたと考えている。

## (2) 支援実践の論理

移行過程で現象する「生きづらさ」の本質を以上のように理解すると、支援実践の課題は共時的移行の困難の解決をサポートすることと言ってよい。4 つの調査研究によって見出された一連の論理は以下の通りである。

#### ① 緊急避難対応

共時的移行の困難が増大し、自己の回復力が機能しなくなるような状況に陥った場合、緊急避難としてその状況から隔離するような対応が必要である。安全が確保され、安心できる場が提供されること、それまでに無意識のうちに高められていた当事者の防衛機制を解除するための、カウンセリング等に見られるような個人を単位とした集中的支援が必要である。

#### ② 身体解放への働きかけ

フラグメントした自己内他者を協働的な他者 (私たち) に組み替えていくためには、

協働的活動が可能になる身体を回復することが必要である。遊び（あるいはアート）のような情動反応を伴う協働活動を通して身体が解放され、その協働の経験を通して新たな身体、つまり協働的活動が可能になる身体が徐々に形成される。

### ③媒介的コミュニティの形成支援

フラグメント化した諸コミュニティの中に、新たな媒介的コミュニティを位置づけることによって当事者の世界が解読され、変容する可能性が生ずる。そのようなコミュニティは、多様な動機に基づき多様な目的を設定し得る自由度を持つこと、及び当事者たちが自分たちで構成できる場であることを必須とする。当事者による「場づくり」への支援は「何もしない支援」として特徴づけられる。

### ④自己の対象化

様々な専門的知識の学習に加えて、同様の経験を積み重ねた仲間との対話の中で、自己の経験を分析し、意味を理解する枠組みが研ぎ澄まされていく。自己の経験の普遍性を理解することが、対象化の内実である。そのためには、「当事者研究」（浦河べてるの家）のような研究・調査活動から仲間とのインフォーマルな話し合いまでの実践の幅の広さが必要である。

### ⑤社会との「和解」あるいは「赦し」

自分を排除した社会の限界を理解し、その先にある社会との関わりで自分の経験の意味を再解釈することが一部の若者に見られた。これを暫定的に「赦し」と呼ぶことにしたが、それに向けた支援も視野に入れる必要がある。

## (3) 支援システムの課題

### ①包括的支援システムの到達点

以上の課題に対応するような包括的支援ネットワークの形成が日本においても進展している。ネットワーク形成の起点は、保健・福祉領域に設定されることが多く、その場合は障がい者福祉実践の経験（自助会・親の会・就労支援・地域生活支援等々）が基盤となって支援実践およびそのネットワークが構築されている。ひきこもり支援の先進事例とされる和歌山県田辺市の取り組みがこの典型である。

他方、若者支援では、教育的支援が不可欠になる。資格取得・職業教育はもとより、補償教育や人格的自立支援等の多様な教育機能が要請されるが、保健・福祉を基盤とするネットワーク形成では、この側面への対応が必ずしも十分ではない。ところが、教育行政の側での若者支援への取り組みはまだ限られた事例に留まり、それも不登校問題との関連に主たる関心が寄せられている（高知県・京都市）。夜間中学・定時制高校における外国籍の若者支援のように、より包括的な課題

を意識した教育実践が展開している例もあるが、そこではネットワーク形成は必ずしも進んでいない。

そのような中で、学校の保護機能や教育相談機能、あるいは生活指導・進路指導機能を出発点にした支援団体では、より包括的な民間支援ネットワーク（家族支援から就労支援までの working together と joined up）を形成していた。今後は、このような事例を公的に支援することならびに保健・福祉ネットワークとの接合を図ることが必要である。

### ②若者支援と地域就労支援

就労支援は個別支援組織単位のみならず、当事者の生活圏域を単位とした地域就労支援としても考えられる必要がある。媒介的労働市場あるいは「中間労働」と言われるような福祉就労と一般就労の間に位置する就労機会は、福祉・教育機能と経済機能との中間にもあり、就労機会を提供する側との課題意識の共有が不可欠である。日本でもそのような地域的な取り組みが出現しており、北海道と大阪府のいくつかの自治体の取り組みは、ヨーロッパで「社会的経済」と呼ばれる内実を形成しつつあった。それらの特徴は、生活保護世帯・母子世帯等の自立支援にあたって、社会的自立支援の必要性を強く意識していること、およびその際に生活を構成する主体としての当事者の力量形成を重視していることにあった。

このような取り組みは社会的経済を意識的に追求してきた北アイルランドでも同様に見られる。しかし、そこでは社会的企業を維持するためのコストが削減され、育成された社会企業の自主化が求められる状況が生まれつつある。その結果、包括的自立支援のネットワーク機能が弱体化するという現象も見られる。日本で形成されつつある地域就労支援が同様の帰結を迎えるか否かは不明であるが、その焦点は地域就労支援としての社会的経済の公共性にある。その際に、本研究で明らかにしたような若者支援実践の構造を踏まえて、地域就労支援の固有の意義を検討することが必要であろう。

### (4) 社会関係資本からケイパビリティへ

以上のような当事者の自立とその支援実践、および支援システムを踏まえれば、それらのデザインにあたって、「社会関係資本」として語られる領域が重要であることは改めて確認できる。しかし、社会関係資本は、論者によって主体像＝社会像に大きな差異があり、カテゴリーとしては多義的なままである。そこで、課題の共有と協働による解決のプロセスとしての協同性の発展と、それに対応する正義規範の変容、それを媒介にした信頼関係の変化という三層を区分し、この構造的な関連を問うことが実践分析上、有益で

ある。

このような視点から見れば、A. センとM. ヌスバウムによって提起されたケイパビリティ概念を敷衍し、当事者の自立を保障する場およびネットワークを協働によって構築する可能性に焦点を当てる必要があるように思われる。それを暫定的に「発達のケイパビリティ」と呼んだが、その多寡が当事者の自立を規定するとすれば、それを拡充することが政策対応の要点として浮上するであろう。

#### (5) 国内外における位置と課題

移行支援研究については、既に乾彰夫らによる当事者のライフストーリーの縦断的な追跡があるが、本研究はそれを基盤にしつつ、支援実践および支援システムの意義と再構成の課題をも包括的に明らかにした点で、固有の意義を有する。

国際的にみても社会的排除に抗する主体の形成に関する実践論理の解明は今後の課題であり、本研究が示唆する点は大きい。今後は、共通の理論的関心を有する英国・米国の活動理論研究者との共同研究を組織し、共通のフレームを構築することが課題である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 30 件)

- 1) 宮崎隆志・日置真世「地域生活支援における自己構造の発展論理」『子ども発達臨床研究』査読無、第4号、2010年(刊行予定)
- 2) 宮崎隆志「エンゲストロームの活動理論」日本社会教育学会編『学びあうコミュニティを培う』、査読有、209～213、東洋館出版社、2009年
- 3) 宮崎隆志、「ソーシャル・キャピタルとケイパビリティ」『社会教育研究』査読無、第27号、15～30、2009年
- 4) 宮崎隆志、「地域をつくる学びと協同」『にじ』、査読無、No626、32～41、2009年
- 5) 宮崎隆志「移行過程支援研究の課題」『子ども発達臨床研究』査読無、第3号、35～4、2009年
- 6) 日置真世「困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言：支援実践を通しての分析と検討」『子ども発達臨床研究』査読無、第3号、35～44、2009年
- 7) 日置真世「人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性：コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』査読無、第107号、107～124、2009年

8) 日置真世「地域ぐるみのセーフティネットづくり 北海道・釧路で行政とNPOの連携と協働」子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』、査読有、343～345 明石書房 2009年

9) 日置真世「地域課題の解決を生活者が担う「ソーシャルビジネス」『都市問題』第100号・7月号、査読無、48～57 2009年

10) 横井敏郎「高校教育改革政策の論理とその課題」『国立教育政策研究所紀要』、査読無、第138集、53～63、2009年

11) 横井敏郎「高校中退問題をどう考えるかー高校の社会的包摂機能の再認識」『月刊高校教育』査読無、42(10)、34～37、2009年

12) 大高研道「社会的企業：社会的排除層の社会参加を確保するツールとして」『犯罪社会学研究』査読有、第34号、82～94、2009

13) 武田るい子「子ども・家庭・若者自立支援の実践現場」、『月刊社会教育』No648、71～77、2009

14) 宮崎隆志、「社会的ひきこもり者支援実践への学習論的接近の課題」『生活指導研究』査読無(招待論文)、No25、22～35、2008

15) 宮崎隆志「批判的ソーシャル・キャピタル論の提起」、『社会教育研究』査読無、第26号、1-9、2008年

16) 宮崎隆志「家族の危機と協同的支援ネットワークの課題」『子ども発達臨床研究』、査読無、第2号、21～34、2008年

17) 日置真世「循環型地域福祉拠点「コミュニティハウス冬月荘」の誕生」『HGR高研協』査読無、第24号、8～11 2008年

18) 横井敏郎「スローエデュケーションの社会的条件」『教育』、査読無 58(5)、19～25、2008

19) 横井敏郎「構造改革下における教育政策の動向」『日本教育政策学会年報』、査読無、第15号、60～67、2008

20) 大高研道「イギリス社会的企業による就業・自立支援の地域的展開」『日本社会教育学会紀要』査読有、No44、21～30、2008

21) 向谷地生良・春原憲一郎「多文化フロンティアとの対話」『月刊日本語』、査読無 21(10)、58～61、2008

22) 向谷地生良「精神障害者の就労支援」『職リハネットワーク』査読有、No63、1～3、2008

23) 宮崎隆志「成人学習論における記録分析の課題と方法—生活記録をてがかりに—」、『日本社会教育学会紀要』査読有、No43、61～71、2007

24) 日置真世、「地域から見た子どもたち、親たちの思いと願い—地域生活支援実践を通

して感じる多様な親子の現状と支援ニーズ」、  
『平成 19 年度釧路小中学校教頭会 会誌』  
査読無、第 41 巻、41～48、2007

25) 横井敏郎「困難を抱える若者の社会参加  
と支援活動」『LD研究』査読無、No33、36～  
39、2007

26) 藤野友紀「「支援」研究のはじまりにあた  
って：生きづらさと障害の起源」『子ども発  
達臨床研究』、査読無、No1、45-51、2007

27) 向谷地生良「精神障害者の地域生活支援  
と地域福祉権利擁護」『こころの科学』査読  
有、No132、77～82、2007

〔学会発表〕(計 9 件)

1) 宮崎隆志「ソーシャル・キャピタル論と  
ケイバビリティ論の批判的展開」、第 56 回日  
本社会教育学会、2009 年 9 月 19 日、大東文  
化大学

2) 日置真世「地域生活支援の場において担  
い手が育まれる条件と手法」第 56 回日本社  
会教育学会、2009 年 9 月 19 日、大東文化大  
学

3) 大高研道「日本型社会的企業による自立  
支援モデルの検討」第 56 回日本社会教育学  
会、2009 年 9 月 19 日、大東文化大学

4) 宮崎隆志 (代表)、「地域生活支援におけ  
る『自己』構造の発展論理」、日本生活指導  
学会、2009 年 9 月 6 日、千葉大学

5) 宮崎隆志 (代表)、「社会的に排除された  
若者の移行過程支援研究の課題」、第 68 回日  
本教育学会、2009 年 8 月 28 日、東京大学

6) Ishiguro, H. 2008. 9. 10 Zone of Proximal  
Development as negotiating space:  
Microanalysis of the activity of  
disciplining in child care. International  
congress of ISCAR, San Diego: UCSD, USA.  
(Invited Keynote Speaker)

7) 宮崎隆志、「批判的ソーシャル・キャピ  
タル論の提起」、第 54 回日本社会教育学会、2007  
年 9 月 9 日、東京農工大学

〔図書〕(計 2 件)

1) 石黒広昭編著『保育心理学の基底』 萌文  
書林 1～285、査読なし、2008

2) 日置真世『日置真世のおいしい地域づく  
りレシピ 50』、CLC、1～295、2009 年

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎 隆志 (北海道大学・大学院教育学研究  
院・教授)

研究者番号：10190761

(2) 研究分担者

横井 敏郎 (北海道大学・大学院教育学研究  
院・准教授)

研究者番号：40250401

上原慎一 (北海道大学・大学院教育学研究  
院・准教授)

研究者番号：10269136

石黒広昭 (立教大学・文学部・教授)

研究者番号：00232281

藤野友紀 (札幌学院大学・人文学部・准教授)

研究者番号：60322781

(3) 連携研究者

日置 真世 (北海道大学・大学院教育学研究  
院・助手)

研究者番号：80528307

武田るい子 (清泉女学院短大・准教授)

研究者番号：20442171

大高研道 (聖学院大学・政治経済学部・准教  
授)

研究者番号 00364323

向谷地生良 (北海道医療大学・看護福祉学  
部・教授)

研究者番号：00364266

仲真紀子 (北海道大学・大学院文学研究科・  
教授)

研究者番号：00172255

駒川智子 (北海道大学・大学院教育学研究  
院・助教)

研究者番号：50466439